

令和 2 年度第 3 回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

令和 3 年 1 月 15 日（金） 15：00-16：30

▼場所：

草津市役所 4 階 行政委員会室

▼出席委員：

中川委員、五十川委員、澤委員、寺村委員、中村委員、安積委員、宇野委員

▼欠席委員：

松本委員、園田委員、成田委員

▼事務局：

居川部長、南川副部長、上原課長、山本課長補佐、松岡主査、奥村主任

▼傍聴者：

0 名

1. 開会

【部長挨拶】

本日はお忙しい中、令和 2 年度第 3 回草津市文化振興審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止せざるをえない事業も多くありましたが、対策をしっかりと講じることで実施できるものはできる限り開催させていただいてきたところでございます。

去る 12 月 5 日土曜日に、草津クレアホールにて京都市交響楽団によるクラシックコンサートを開催するにあたり、主催者である公益財団法人草津市コミュニティ事業団様の御厚意により、抽選でひとり親家庭の御家族、10 組 22 名様にチケットをプレゼントさせていただきました。

その中で嬉しい御感想をいただきましたので、一部御紹介をさせていただきたいと思います。「この度は、親子での鑑賞の機会を与えていただきありがとうございました。子どもが小さいころには家族でファミリーコンサート等へ出向いて音楽に親しんでいましたが、気がつくと、離婚をしてからは、ここ数年間 1 度もコンサートなどに行けていませんでした。なので、今日は、母子ともに耳と心に優しい時間が過ごせて本当に感謝しています。本企画に対しましては、プレゼント企画ということで、他の郵便物と同封されていましたが、市の広報とかだと気づけなかったと思います。こういう活動を知ることができ、また体験させていただけてよかったです。

子どもにとっても幼いうちから本物に触れ、親しむ機会を得ることはとてもプラスになると思うので、今後もこうした芸術的なもの、体験要素のあるものへの企画は大いに期待しています。」とありました。他にも御参加いただいた御家族から嬉しいお言葉をたくさん頂戴いたしましたので、継続的な仕組みとなるよう、新たな制度を検討できればと考えているところでございます。

本日の会議では、今年度の重点プロジェクトの取り組みや、前回の会議で御意見をいただきました成果指標の補助指標のほか、ただいま申し上げました制度についても御意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2. 審議事項（1）重点プロジェクトの進捗

【事務局】

<資料に基づき説明>

【G 委員】

コロナ禍の中、気持ち的にはオンラインなどの方がいいのかなと思っていたが、草津市では対策をバッチリとられて実施されたというのが素晴らしい。できる範囲で実行するというのは、コロナがいつ収束するかがはっきりしない中で、大事なことだと感じた。

イオンモール草津と連携して実施した 4 コマ絵本コンテストでは、イオンモール草津の中にある大きいデジタルサイネージを活用していて、時代に合わせてどんどん進化させているのが興味深い。

【F 委員】

草津市では、小・中学生にタブレットを配布されている。市によって対応が違うので、早くて素晴らしいなと思っていたのだが、W i F i 環境がない家庭でも使用できるようにされていると聞いている。そういうものを文化の方でも最大限に活用していけるように、私たちも考えていきたいと思うので、こういうものを整備しましたということを知りたい。

【E 委員】

コロナの時代に、万全の対策でこれだけ沢山の取り組みをされたということが大変重要だと思っている。ひとり親家庭にチケットをプレゼントしたという話だが、それに対する応募数はどれだけあったのか。

【事務局】

タブレットの件について、今年度、国が 1 人 1 台の端末を配布する G I G A スクール構想というのを始め、草津市では一刻も早く環境を整備するという事で導入を進め、10 月には小学校、12 月には中学校で実現させていただき、一部の学校ではタブレットを自宅に持って帰っていただいた。

まずは、授業で使っていくというのが優先順位的には一位で、文化での活用についてはまたこれから検討できればと考えている。通信環境では、ルーターを貸し出す準備も整えている。

【事務局】

ひとり親家庭のチケットプレゼントの応募数は、14組で4組が落選された。来年度新しい制度にするときは、できる限り落選が出ないように検討したいと考えている。

【A 委員】

どのように周知を行ったのか。

【事務局】

全戸配布している市の広報誌に掲載すると合わせて、コロナの関係でひとり親家庭に臨時給付金が交付されるにあたり、市の窓口課からの案内に当方のチラシを同封させていただいた。

【D 委員】

自分がやっている活動が動かせていない中で、ジャズのコンサートなど対策を施されたうえで実行され、素晴らしいと思った。その他の取り組みも草津の歴史に関連付けていたり、これからが楽しみだと思えるような内容だった。

タブレットの話題が出ていたが、グーグルアート&カルチャーで名画を拡大して見れるとか、そういうアート関連のコンテンツが既存のものであるので、もし学校とかで活用できるようにあればみんなで鑑賞してみてもいいのではないかと思った。絵を書くツールもいいのがあって、これからどんどん活用していけるかなと思うので期待している。

【C 委員】

文化ホールでは、10月ぐらいから自主事業を開始して、消毒液やサーモグラフィーの設置、アクリル版の製作等、感染防止対策を徹底してやっている。市民からは、ガイドラインについての相談も多いので、それに答えられるよう準備し対応している。

【B 委員】

文化財保護審議会で担当しているのは、基本的に文化庁との折衝。具体的には、芦浦観音寺の整備や草津宿本陣の耐震化等について審議をしている。活用などの政策についてはこの場で知ることができている状況。審議会の色んな活動の成果をオープンにすることをもっと積極的にやらなければいけないと感じた。

【A 委員】

重点プロジェクトについては、よく頑張ったと思っているが、コロナが無ければもっと地盤ができたのにと残念に思う。

公民協働の事例として非常に優れた事例だと思うし、企業の事業革新にも繋がる。企業としても地元の団体と繋がっていきながら内部革新しようという動きがあるので、そういう事例として非常に注目されるかもしれないと思う。

障害者福祉施設に対するアウトリーチが中止になったのは残念だったが、コロナが収束すればまたやって欲しいと思う。

今回のコロナの騒動で、除菌や空気の入替などは文化として定着するのではないか。これか

らは、相手との距離を取りながらコミュニケーションしたり、ネット発信がもっと要求されてくるだろう。当然、劇場にも要求されてくると思うので、それに向けた準備も考えなければならぬ。

それから、ひとり親家庭のコンサートチケットプレゼントというのはまさしく草津市の文化振興計画の基本精神通りで、ヒットだったと思う。いわゆるソーシャルマイノリティーと言われるグループの人たちに対する呼びかけというのは、すごく神経を払うので、呼びかけの仕方は訓練したほうがいいだろう。

次世代文化体験プロジェクトもよく頑張っておられる。次の議題の成果指標の見直しでまた出てくるのだが、小・中学校の文化体験授業の実施回数がすごく多いのは間違っていないか。

【事務局】

学校で取り組んでいただいた文化体験授業の数をクラス単位で報告いただいている。

【A 委員】

最後のふるさと草津の心プロジェクトについて、着地型観光の商品を考えることは文化財保護審議会の任務ではないということを確認したい。文化財保護審議会では保護ということを徹底していただければ。

【B 委員】

文化財保護審議会ではこうした活用をしているという報告がない。文化庁の話ばかりになってしまっているので、こういう報告があれば良いと思う。

【A 委員】

当審議会の議論の経過や文化財保護審議会との連携の話は、全部報告するというにしたい。文化財保護法に活用の文言があるから、文化財保護審議会でも活用を議論するというのは暴論である。活用に関する審議は当審議会の任務である。

【事務局】

当審議会の議論は、文化財保護審議会にも報告させていただく。

【A 委員】

お互いの意見交流ができるようになる地盤ができれば良い。文化財保護審議会から委員として出席いただいているのだから、いい意味で活用できればと思う。

草津は文化的資産がある町なので、観光資源やまちづくりの資源に使わないと宝の持ち腐れだという問題意識は持っておく必要がある。ただし、行き過ぎた活用の期待をする余りに文化財を毀損するようなことは本末転倒なので、節度みtainなことも教えていただければと思う。

【G 委員】

草津宿本陣は、よくイベントで使われているが、保存を目的として風通しのために活用されているのか、歴史を知ってもらうために活用しているのか。

びわこビエンナーレというイベントがあって、近江八幡の古い建物などを使って現代アートを展示している。20年ぐらい続いている2年に1回の芸術祭なのだが、すごく古い建物でも、作品を置くことによって人が来る。それを見て、草津でもやりたいと思った。本陣の周りもどんどんマンションになってきていて、今の町並みが残っている間にそういうプロジェクトを持って来ることができればいいのではないかと思う。人に見てもらうことで保存にも繋がるのではないかと感じた。

【A 委員】

それは文化財保護担当の部局の助言をもらうということと、その文化財の所有者のお考えをちゃんと聞くというすり合わせをきちっとすればできることで、事例は沢山ある。

【G 委員】

資料3のところ、市内企業に寄付金事業の案内と書いてあるが、審査とかがあるのか。

【事務局】

特に審査があるわけではなく、広く公募させていただく。その中で市と関わりがあるような企業には直接お声かけさせていただくということを考えている。

【G 委員】

例えば、びわこビエンナーレを草津でやりたいと考えた時に、プロジェクトを申請する窓口などはあるのか。

【事務局】

特に決まった窓口があるわけではないが、今回の件で言うとアートプロジェクトなので、まずは当課がお話を聞かせていただいて、しかるべき窓口を案内させていただく。

【A 委員】

今おっしゃっているのは、市民側から何かプロデュースするような事業があった時に、行政が仲介しながら企業とつなげるようなルートがないのかという話かと思う。そういう中継機能をもっと開発してはどうか。資料3はあくまで行政主導。もっと話を広げていいのではないか。市民プロデューサーを育成するのであれば、そういうアクションを応援するというルートがあってもいいと思う。

市民側から何か企画があったときに、それが生煮えならば本煮えに仕上げる手伝いをして、企業に協賛してもらうよう話に行ったり、買ってくれる企業がないのであれば、行政への補助事業に切り換えて考えるなど、色々なルートがあってもいいのでは。

【事務局】

今後の検討とさせていただきたい。市や外郭団体にも補助金制度があるので、話があれば御相談いただければと思う。

【A 委員】

ふるさと納税制度を活用できるのでは。市民が提案した文化事業に対してふるさと納税で資金を集めるのも方法。多くの自治体のふるさと納税制度は、文化事業、緑化事業等、寄付対象を曖昧にしていることが多い。市民プロデュース事業へのふるさと納税募集があっても良いのではないか。

2. 審議事項 (2) 成果指標の見直し方針

【事務局】

<資料に基づき説明>

【A 委員】

何々と感じるとか、何々に満足しているという市民の割合というのは、ブレが激しいように思う。不景気になってきたりすると落ちてくる。それは決して安定した数字ではないし、客観性も担保できない。それよりも客観的ないわゆるパフォーマンス指標から再スタートしたほうが良いのではないかと考えている。

二番の文化施設の活用および充実の利用者アンケートの満足度というのは、これだけ主観性を尋ねているが、利用者アンケートというのはどの施設も必ずとらないといけないもので、必須不可欠の項目。確かにブレがあるかもしれないが取らないわけにはいかないという意味でこれを付け加えていただいた。

参考までに、私の社会調査の経験から申し上げますと、神戸市の事例では、施設の満足度、職員のサービスの満足度、事業内容の満足度と大きく3分類してアンケートを取ると、一つの満足度が落ちると自動的に他の満足度も下がることが分かっている。

だから、施設が古ければ職員がいかにサービスを丁寧にしてもカバーできないということが分かった。さらに、施設満足度の中で最も足引っ張る要素が何かというと、トイレである。トイレが古ければいくら機能的な施設を作っても施設の指数は上がらない。職員に対する印象も上がらない。

そういう意味で、事業に対する満足度というのも他の要素に引っ張られるので、必ずしも科学的ではないと思うが、とらないわけにはいかない。なので、事業に対する満足度だけでなく施設に対する満足度、サービスに対する満足度も取ってその三角形の中で見ることで客観性を担保できると思う。

【C 委員】

去年、クレアホールのトイレを改修いただいた。アンケートでトイレが綺麗になってすごく良かったと言ってもらっている。楽屋のトイレはホテルのようになったので出演者の気持ちも高まっている。

2. 報告事項(1) 企業と連携した次世代文化鑑賞応援制度

【事務局】

<資料に基づき説明>

【A 委員】

先ほど、この制度をもっと広げてという話はしたのでそれは頭に入れておいて欲しい。

【事務局】

検討課題とさせていただく。

【A 委員】

現実的には幾らぐらいの寄付をしていただけそうか。

【事務局】

1件あたり5千円から1万円だと考えている。

【A 委員】

企業のメリットは何か。

【事務局】

公演のチラシや当日のプログラムに協賛企業として名前を掲載させていただくことを検討している。

【A 委員】

金額によって広告の枠は変わるのか。

【事務局】

基本は一律かと思うが、制度設計の段階なのでそういった御意見を頂戴しながら検討したい。

【A 委員】

寄付をしてくださる企業に喜ばれる制度でないと長続きしない。少しでも不満や不信感が残ったら、あっという間に非協力になる。神経を使って、引き続き喜んで応援してもらえるようにインセンティブを考えないといけない。

【事務局】

企業のイメージアップにつながるようなメリットを検討できればと考えている。

【A 委員】

大口の寄付があれば、広報紙のインタビュー記事に登場する権利を与えとか、メディア露

出のようなことを考えてもいい。知恵を絞っていただきたい。

【B 委員】

年度の終わりでなくても、例えば5月6月ごろの新緑の季節の面白い催しがあったときはどうするか。寄付と応募を並行して動いていくなども考えておいたほうがいいかなと思う。

【A 委員】

年度またがってできるような制度にできないか。企業も事業を選べるようにできると良い。

【事務局】

これから調査検討させていただきたい。

【A 委員】

全体を通じて今後の草津に対する御意見や御報告があればお願いしたい。

【G 委員】

びわこビエンナーレを草津に持ってきたいというのを真剣に考えている。2年後に開催できるように動きたいと思う。この場でもいろいろ勉強させていただいて、進めるためにはどうしたらいいのか知恵をお借しいただきたい。

【F 委員】

ある寺とストリートピアノを計画していて、アーティストやアーティストになりたい人が気楽に発表できて、かつ地域の人たちと交流できる場を設けていきたいと考えている。お金を落としてもらうことも一つだが、色んなところで流動的にアートに触れてもらうことを考えていきたい。コロナで大人数を集めることが難しくなっている。手軽にできて、楽しく交流できる場を作りたいと思っているので御意見を聞かせてもらえれば。

【E 委員】

今おっしゃったような個人の気楽な活動が、ものづくりの中でも求められているように思う。新しく建物を建てていただいている、そういう大きなものと、個々人が気楽に活動できる場所の情報提供も必要ではないか。

【D 委員】

資料③について、鑑賞の時期が固定されているというのが気になっている。今年度は、クリスマスコンサートだったのですごく季節感があった。展示などの場合も、この季節だからこういう展示にしようとか考えることが多いので、色んな季節の変化に触れられることが大事ではないか。

あと、ストリートピアノで思い出したのだが、南草津の駅にオカリナを吹いたり、歌を歌っている方がいる。発表の場を用意できれば、もっと草津が盛り上がっていいなと思う。

【C 委員】

皆さんの話を聞く中で、文化ホールの中に位置付けている草津アートセンターがお役に立つのではと思っている。個人的には、市民プロデューサーをしていた時から色々な経験をして、助成金を取ってきた経験もあるので、また相談していただけたら一緒にできることがあると思う。

またストリートピアノも興味があって、クレアホールのロビーでもピアノを弾いてもらえるようにすることで、時々若い子が弾きに來てくれている。

【B 委員】

文化庁は、個々の文化財に対して、他にはない固有の価値をちゃんと提示して、それを活用する方策を考えろという強い指示を出している。それに対して四苦八苦しているのだが、その文化財がある場を多様な目的のために提供するというところが弱い。なぜ弱いのかというと、こんなことをしたいという意見を聞いてないのだろうと思う。そういうことを聞く機会なしに、その文化財に関わっている人間が考えている。これが原因かと思う。

こういった話があるというのを文化財保護審議会でも話していければ。

【A 委員】

気軽に発表できる場所というのは考えたほうが良いと思う。難しく考えなくても、やる方法としてストリートピアノがあるが、神戸市には七つぐらい置いてある。今流行りでもあるし一つの方法かなと思う。

本日の報告を聞いたときに、草津はついに一番バッテリーに躍り出たなと思っている。まず仕事に対して非常にセンスが出てきた。ある種の尖がっているところも出てきて良い。先頭を切って走っている感じがする。その調子で頑張っていたきたい。何より良いと思うのは、子ども・若者を前面に押し出すという政策転換を随分しっかりやってくれたということ。

それから、話が出ていることで、もう一つ提案があるのだが、芸術家自身が場所の確保やお金の交渉のようなプロデューサーの仕事をしていて疲弊している。コーディネートする機能が全くない。

高齢のアーティストたちは、役所をうまく使うことによって乗り切ってきていて、そういう人たちが中心になって文化協会を作ってきたという歴史的背景もある。

シフトチェンジしていくためにはどうしたらいいか。行政にもコーディネートトレーニングしてもらえば必要があると思う。コミュニティ事業団は専門集団だと思うが、行政それから市民も、アートマネジメントを勉強して欲しい。同じ中身を勉強している人が行政にいる、財団にもいる、市民にもいるというふうにならないと話が通じない。そのことによって、例えば、文化ホールがコンサートを一つやるにしてもこれだけのテクニック、情報、資金力がないと駄目というのが、双方の了解事項になる。そこで初めて対等に話ができると思う。

だから、プロデュース、コーディネート、或いは全部含めてアートマネジメントの研修をしていく必要がある。

【G 委員】

特定の職員に相談していて、心配なのがその職員が異動してしまうこと。市役所の職員に異

動があるというのは仕方ないのだが、個人に頼り切ってしまうている。窓口がしっかりしているのは、大事なことだと思う。

【A 委員】

どこかがブラックボックスになると、誰かが得すると同時に誰かが損をする。例えば、誰々を呼ぼうと思ったらこのプロダクションに声を掛けないと来てもらえないというような囲い込みなど。

昔、公立文化施設協会が、どの楽団を呼んだら大体これくらいという値段表を全国に配っていた。例えば、NHK交響楽団であれば、フルオーケストラで幾らという値段が載っていたのだが、ランキングになってしまうので圧力があってやめさせられた。専門家の独壇場にしてしまうと駄目なので、情報を透明化して、共有していきながらやっていかなければならない。アートマネジメントの公開講座のようなものがあつたほうが良いと思う。

それと行政職員は、公立文化施設協会、地域創造、或いは市町村国際研究所や市町村研修所の研修を受講すること。そういう文化政策の研修を受講していない人間が文化行政にて携わると怪我をする。

住民にも学ぶ場を共有して、その中から市民プロデューサーが生まれてくるのはいいことだ。

5. 閉会
